

診断書 (精神障害者保健福祉手帳用)

氏名	○川○子	明治・大正 昭和 平成 28年 3月 11日生 (57歳)	男・女 女
住所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-2		
① 病名 (ICDコードは、右の病名と対応するF00-F99、G40のいずれかを、記載する)	(1) 主たる精神障害 双極性感情障害 ICDコード (F31.0) (2) 従たる精神障害 ICDコード () (3) 身体合併症 身体障害者手帳 (有 無、種別 級)		
② 初診年月日	主たる精神障害の初診年月日 昭和 平成 62年 1月 10日 診断書作成医療機関の初診年月日 昭和 平成 8年 8月 5日		
③ 発病から現在までの病歴及び治療の経過、内容 (推定発病年月、発病状況、初発症状、治療の経過、治療内容などを記載する)	(推定発病時期 昭和 61年頃 月頃) 25歳で結婚し、30歳頃に離婚している。その後、ひとり息子と二人暮らし。結婚していた頃から感情の起伏が激しく、夫婦間でたびたび口論となっていたようである。昭和60年、パート先のスーパーのレジで客と言い争いになるなどトラブルが多くなり、解雇される。その後も、鞆猫に経営者などに電話したり、店へ押しかけたりするなどして警察がたびたび介入したこともある。その後は、さらに感情の波が激しくなったようである。不必要な買い物なども増えてきて、経済的にも困る状況となり、鬱状態激しいため昭和62年1月10日兄妹が〇×病院精神科を受診させ、即日入院する。その後、何回か入院を繰り返す。その後1年半ほど医療中断していたが、平成8年中学卒業後の息子の進路に悩み、強いうつ状態となり、自殺企図。子どもとの無理心中を固めるなどの恐れもあり、当院に同年8月5日入院。同年12月1日退院後、症状の揃れはありながらも、当院通院治療している。 *器質性精神障害の(認知症を除く)の場合、発症の原因となった疾患名とその発症日(疾患名 年 月 日)		
④ 現在の病状、状態像等 (該当する項目を○で囲む)	<p>(1) 抑うつ状態 1 思考・運動抑制 2 易刺激性、興奮 3 憂うつ気分 4 その他 ()</p> <p>(2) 躁状態 ① 行為心追 ② 多弁 ③ 感情高揚・易刺激性 4 その他 ()</p> <p>(3) 幻覚妄想状態 1 幻覚 2 妄想 3 その他 ()</p> <p>(4) 精神運動興奮及び昏迷の状態 1 興奮 2 昏迷 3 拒絶 4 その他 ()</p> <p>(5) 統合失調症等残遺状態 1 自閉 2 感情平板化 3 意欲の減退 4 その他 ()</p> <p>(6) 情動及び行動の障害 1 爆発性 2 暴力・衝動行為 3 多動 4 食行動の異常 5 チェック・汚言 6 その他 ()</p> <p>(7) 不安及び不穏 1 強度の不安・恐怖感 2 強迫体験 3 心的外傷に関連する症状 4 解離・転換症状 5 その他 ()</p> <p>(8) てんかん発作等 (けいれんおよび意識障害) 1 てんかん発作 発作型 () 頻度 () 最終発作 (年 月 日) 2 意識障害 3 その他 ()</p> <p>(9) 精神作用物質の乱用及び依存等 1 アルコール 2 覚せい剤 3 有機溶剤 4 その他 () ア 乱用 イ 依存 ウ 残遺性・速発性精神病性障害 (状態像を該当項目に再掲すること) エ その他 () 現在の精神作用物質の使用 有・無 (不使用の場合、その期間 年 月 から)</p> <p>(10) 知能・記憶・学習・注意の障害の障害 1 知的障害 (精神遅滞) ア 軽度 イ 中等度 ウ 重度 療育手帳 (有・無、等級等) 2 認知症 3 その他の記憶障害 () 4 学習の困難 ア 読み イ 書き ウ 算数 エ その他 () 5 遂行機能障害 6 注意障害 7 その他 ()</p> <p>(11) 広汎性発達障害関連症状 1 相互的な社会関係の質的障害 2 コミュニケーションのパターンにおける質的障害 3 限定した常同的で反復的な関心と活動 4 その他 ()</p> <p>(12) その他 ()</p>		

⑤ ④の病状・状態像等の具体的程度、症状、検査所見 等

現在のところ精神状態は大きく崩れることはなく、おおむね落ち着いてはいるが、うつ状態、躁状態が繰り返される。ここ2ヶ月ほどは軽躁状態が続いている。不眠傾向もみとめる。早朝5時くらいから友人に長電話をするなど常軌はずれの行動がときどきある。また経済的に苦しくても、好きなブランドの服を買うなど無駄遣いが多い。ときには、買物をしていて接客の態度が悪いと言って怒って罵声を浴びせる様なこともある。薬物療法とともに、治療中断のおそれがあるため、訪問看護を利用してもらうなどしながら、社会生活の継続安定を図っている。

[検査所見：検査名、検査結果、検査時期]

⑥ 生活能力の状態 (保護的環境ではない場合を想定して判断する。児童では、年齢相応の能力と比較の上で判断する)

1 現在の生活環境
入院・入所 (施設名) (在宅) 単身・イ 家族等と同居 ・その他 ()

2 日常生活能力の判定 (該当するものを○で囲む)

(1) 適切な食事摂取
自発的にできる ・ 自発的にできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

(2) 身の清潔保持、規則正しい生活
自発的にできる ・ 自発的にできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

(3) 金銭管理と買い物
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

(4) 通院と服薬 (要・不要)
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

(5) 他人との意思伝達・対人関係
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

(6) 身の安全保持・危機対応
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

(7) 社会的手続きや公共施設の利用
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

(8) 趣味・娯楽への関心、文化的・社会的活動への参加
適切にできる ・ おおむねできるが援助が必要 ・ 援助があればできる ・ できない

3 日常生活能力の程度
(該当する番号を選んで、どれか一つを○で囲む)

(1) 精神障害を認めるが、日常生活及び社会生活は普通にできる。
(2) 精神障害を認め、日常生活又は社会生活に一定の制限を受ける。
(3) 精神障害を認め、日常生活に著しい制限を受けており、時に応じて援助を必要とする。
(4) 精神障害を認め、日常生活に著しい制限を受けており、常時援助を必要とする。
(5) 精神障害を認め、身の回りのことはほとんどできない。

⑦ ⑥の具体的程度、状態等
現在はアパートで独居生活。部屋の中は掃除が行き届かず、散らかっている。入浴、洗濯等は割合こなせている。食事摂取はおおむね自立しているが、若干過食傾向。現在就労はしておらず、生活保護受給中。買い物等では浪費があり、指導を要する。当院の訪問看護を月2回利用している。

⑧ 現在の障害福祉等のサービスの利用状況
(障害者自立支援法に規定する自立訓練(生活訓練)、共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)、居宅介護(ホームヘルプ)、その他の障害福祉サービス、訪問指導、生活保護の有無等)

訪問看護を週3回利用している。生活保護受給中。

⑨ 備考

上記のとおり、診断します。 平成〇〇年〇月〇日

医療機関の名称 〇〇 総合病院
医療機関所在地 〇〇県 〇〇市 〇〇町 2-2
電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
診療担当科名 精神科
医師氏名 (自署又は記名捺印) 精神保健指定医 〇木 〇美